



発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○大規模小売店舗に関する変更の届出 (2件)	(経営支援課) 1
○国土調査の指定	(用地対策課) 2
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定	(防災砂防課) 2
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の 申請	(県民生活・ 男女共同参 画課) 〈7・6掲示〉 2
○ふぐ処理師試験の実施	(食品・衛生 課) 3
○土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課) 3
○土地改良区の定款変更の認可	() 3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 3
高知県労働委員会告示	
◎労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定 入札公告	4
○一般競争入札（フレーム一体式テント 一式の購入）の公告	(総務事務セ ンター) 4
○一般競争入札（指紋・掌紋情報管理シ ステムの借入れ）の公告	(警察本部会 計課) 5

告 示

高知県告示第429号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働

部経営支援課に提出することができる。

平成27年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- (1) 届出者の名称
三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 川村 嘉則
- (2) 届出者の住所
東京都港区西新橋三丁目9-4
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
四万十ショッピングガーデン
四万十市具同八反田3189-2
- (4) 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者名	代表者名	住所
株式会社かもめ	代表取締役 社長 中村 信輔	高知市旭町三丁 目57-1
株式会社西松屋チェー ン	代表取締役 社長 大村 貞史	兵庫県姫路市飾 東町庄266-1
株式会社ファーストリ テイリング	代表取締役 社長 玉塚 元一	山口県山口市佐 山717-1
株式会社ワークウェイ	代表取締役 社長 奥村 昭二	高知市百石町一 丁目1-21
株式会社メガネトップ	代表取締役 社長 富澤 昌三	静岡県静岡市葵 区伝馬町8-6
株式会社マックハウス	代表取締役 社長 栗原 勝利	東京都杉並区梅 里一丁目7-7
株式会社チヨダ	代表取締役 社長 舟橋	東京都杉並区成 田東四丁目39-

	浩司	8
株式会社紀久屋	代表取締役 社長 上田 久和	岡山県岡山市表 町一丁目7-33
有限会社栄枝電化セン ター	代表取締役 社長 栄枝 寿彦	土佐市高岡町乙 146

(変更後)

小売業者名	代表者名	住所
株式会社西松屋チェー ン	代表取締役 社長 大村 貞史	兵庫県姫路市飾 東町庄266-1
株式会社ファーストリ テイリング	代表取締役 会長兼社長 柳井 正	山口県山口市佐 山717-1
株式会社ワークウェイ	代表取締役 社長 奥村 恭明	高知市百石町一 丁目1-21
株式会社メガネトップ	代表取締役 社長 富澤 昌三	静岡県静岡市葵 区伝馬町8-6
株式会社マックハウス	代表取締役 社長 白土 孝	東京都杉並区梅 里一丁目7-7
株式会社チヨダ	代表取締役 社長 舟橋 浩司	東京都杉並区成 田東四丁目39- 8
株式会社紀久屋	代表取締役 社長 上田 晃司	岡山県岡山市北 区表町一丁目7 -33
株式会社イーソナー	代表取締役 社長 小松 和弘	高知市朝倉南町 8-30

- (5) 変更年月日
平成25年5月22日
- (6) 変更理由
テナント変更のため

- 2 届出年月日
平成27年6月16日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
四万十市役所

- 4 意見書に記載すべき事項
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
 - (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (4) 意見の内容

高知県告示第430号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成27年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 届出の概要
 - (1) 届出者の名称
三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 川村 嘉則
 - (2) 届出者の住所
東京都港区西新橋三丁目9-4
 - (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
四万十ショッピングガーデン
四万十市具同八反田3189-2
 - (4) 変更しようとする事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ファーストリテイリング	午前10時	午後8時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ファーストリテイリング	午前9時	午後8時

- (5) 変更年月日
平成27年6月30日
- (6) 変更理由
年数回行われるイベント対応のため

- 2 届出年月日
平成27年6月16日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
四万十市役所

- 4 意見書に記載すべき事項
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
 - (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (4) 意見の内容

高知県告示第431号

安芸郡馬路村における地籍調査について、国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により国土調査として指定したので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成27年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 指定年月日
平成27年7月17日
- 2 調査を行う者の名称
馬路村
- 3 調査地域
安芸郡馬路村馬路の一部
- 4 調査期間
平成27年7月17日から平成28年3月31日まで

高知県告示第432号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

高岡郡佐川町西山

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	高岡郡佐川町西山字神田ノ芝	88-3
2	〃 〃 〃 字松原山	1241
3	〃 〃 〃 〃	1254
4	〃 〃 〃 〃	1259
5	〃 〃 〃 〃	1257
6	〃 〃 〃 字松原	115-3

(2) 区域

標柱1と2を里道に沿って結んだ線、標柱2から6までを順次に直線で結んだ線及び標柱6と1を町道斗賀野西山線に沿って結んだ線により囲まれた区域内とする。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係書類は、平成27年7月6日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年7月6日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人				
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所 の所在 地	定款に記載された 目的	
平成27 年6月 22日	変 更 前	特定非 営利活 動法人 高知県 就労支	青木 章 泰	高知市 北本町 一丁目 3番3 号	本機構は、犯罪者 や非行少年（更生 保護事業法第2条 2項各号に掲げる 者をいう。以下

り、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。
平成27年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成27年5月21日 27高西土第238号	(2工区) 土佐市蓮池字田中 533番ほか	須崎市大谷915番地30 社会福祉法人須崎 育成協会 理事 塚地 久夫

労働委員会告示

高知県労働委員会告示第3号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を平成27年7月2日に認定したので、次のとおり告示し、平成26年8月高知県労働委員会告示第4号（労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定）は、廃止する。

平成27年7月17日

高知県労働委員会会長 下元 敏晴

高知県公営企業局の職員が結成し、又は加入する労働組合（組合員である当該企業の職員が次の表に掲げる者のみに限られているものを除く。）については、当該企業の職員のうち、次の表に掲げる者

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
公営企業局	本局の医監、次長、企業技術監、課長、企画監、副参事、課長補佐及び専門企画員 本局の人事、服務及び給与担当のチーフ、主任、主幹、主査及び主事 事業所の所長及び次長 病院の院長、副院長、経営事業部長、経営事業部次長、診療部長、主任部長、看護部長及び副看護部長

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
フレーム一体式テント一式 2組
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限
平成28年3月18日
- (4) 購入物品の納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県会計管理局総務事務センター
電話番号088-823-9788

(2) 入札説明書の交付方法

平成27年7月17日（金）から同年8月26日（水）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で行う。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時
平成27年10月6日（火）午前10時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成27年10月5日（月）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 会計管理局作業室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成27年8月26日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法等
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日

<p>までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成27年8月26日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Details of items to be purchased: 2 complete sets of collapsible-frame tent set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 26 August 2015</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Tuesday 6 October 2015</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Monday 5 October 2015</p> <p>(5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 平成27年7月17日 高知県警察本部長 上野 正史</p> <p>1 入札に付する事項</p>	<p>(1) 借入物品の名称及び数量 指紋・掌紋情報管理システム 一式</p> <p>(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入物品の借入期間 平成28年1月1日から平成33年12月31日まで</p> <p>(4) 借入物品の納入場所 高知県警察本部刑事部鑑識課</p> <p>(5) 入札方法 ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料（保守料金を含む。）の月額を入札書に記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手</p>	<p>続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110（内線2253）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 平成27年7月17日（金）から同年8月25日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札事前説明会の日時及び場所 ア 日時 平成27年8月7日（金）午後1時30分 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成27年9月3日（木）午前11時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成27年9月1日（火）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び当該借入物品を納入することができることを証明する書類を平成27年8月25日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p>
---	---	--

<p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成27年8月11日(火)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Automated fingerprint identification system 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 25 August 2015</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 11:00 A.M. on Thursday 3 September 2015</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Tuesday 1 September 2015</p> <p>(5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan</p>	<p>Tel: 088-826-0110 (ext. 2253)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>	
---	--	--